

## R5 建築工事特記仕様書 表記方法の変更について

以前までの表記方法では、○の付け方がわかりづらかったため、R5 年度改訂に併せて、変更いたしました。

### ○新旧対照表

	改訂後	現行
<b>Ⅱ 建 築 工 事 仕 様</b>	<p>(3) 本特記仕様書の表記</p> <p>1) 項目は、◎ 印の付いたものを適用する。</p> <p>2) 特記事項は、◎ 印の付いたもの、又は※印の付いたものを適用する。 ○が付かない・印及び※印は適用しない。 同じ項目で◎ 印と ※ 印の付いた場合は、共に適用する。</p> <p>3) 特記事項に記載の( . . . )内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。</p> <p>4) ☐印は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成 12 年法律第 100 号）」に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和 年 月 日変更閣議決定）」に定める特定調達物品における判断の基準（特定調達品目「公共工事」においては表 1 中の品目ごとの判断の基準）を満たすものを示す。</p>	<p><b>2. 特記仕様</b></p> <p>(1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。</p> <p>(2) 特記事項は、◎ 印の付いたものを適用する。 ◎ 印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。 ◎ 印と ※ 印の付いた場合は、共に適用する。</p> <p>(3) 特記事項に記載の( ) 内表示番号は、標仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。</p> <p>(4) 製造所名は、五十音順とし「株式会社」等の記載は省略する。また( ) 内は製品名を示す。</p>